



住民票など各種証明書の コンビニ交付サービスが 始まります

1月17日(火)から、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で、マイナンバーカードを使って各種証明書が取得できるコンビニ交付サービスを開始します。

取得できる証明書=下の表のとおり

利用時間=午前6時30分～午後11時(メンテナンス時を除く)

利用できる店舗=全国のマルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアなど※市内では、セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、カスミが対象。また、3月から保健福祉会館(末広町)にマルチコピー機を設置する予定。

ト、カスミが対象。また、3月から保健福祉会館(末広町)にマルチコピー機を設置する予定。

交付に必要なもの=マイナンバーカード、4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書)※住民基本台帳カード、紙製の個人番号通知カードは利用不可

問い合わせ=マイナンバーカードの取得や利用者証明用電子証明書に関すること…市民課住民担当(☎内線245)、コンビニ交付全般に関すること…DX推進室業務プロセス担当(☎内線558)

取得できる証明書

証明書の種類	手数料	取得できる範囲	問い合わせ
住民票の写し(全部・一部)	350円	桐生市に住民登録がある本人または同一世帯の人(同じ住民票に記載されている人)	市民課住民担当(☎内線245)
住民票記載事項証明書	350円		
印鑑登録証明書	350円		
戸籍全部(個人)事項証明書	450円	桐生市に本籍がある本人または同一戸籍の人 ※最新の戸籍のみ。除籍、改製原戸籍は取得できません。 ※本籍が桐生市で住民登録が他市区町村の人は、事前に利用者登録が必要です。登録後、約5営業日以内に取得可能となります。	市民課戸籍担当(☎内線243)
戸籍附票の写し	350円		
所得・課税証明書	350円	最新の年度分のみ(年度の切替は6月上旬予定)。 取得時と賦課期日(1月1日)に桐生市に住民登録がある人のみ。 ※取得には、市民税・県民税の申告が必要な場合があります。	税務課市民税担当(☎内線226～228)
非課税証明書	350円		

※利用・操作方法は、各店舗により異なります。下の二次元コードを参照してください。



▲セブン-イレブン



▲ローソン



▲ファミリーマート



▲カスミ



マルチコピー機